

高 第 7 9 4 号
平成 2 8 年 9 月 2 日

各（予防）短期入所生活介護事業所（単独型）管理者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
（公印省略）

腸管出血性大腸菌による食中毒の予防について（通知）

このことについて、今般、県内の介護付き有料老人ホームにおいて給食を喫食した入居者等 1 3 3 名のうち、3 9 名が下痢、血便等の症状を呈し、うち 1 名が死亡するという食中毒事例が発生しました。

詳細については調査中ですが、現時点で複数の患者から腸管出血性大腸菌 O 1 5 7 が検出されています。

つきましては、抵抗力の弱い高齢者に係る食中毒の発生予防のため、食品の取扱い及び施設、従事者等の衛生管理について再点検を行うなど、食中毒の防止対策の徹底方よろしくお願いいたします。

【問合せ先】

千葉県健康福祉部高齢者福祉課
介護事業者指導班

Tel 043-223-2834、fax 043-227-0050

E-mail: chibakaigo@mz.pref.chiba.lg.jp